

クロアチアにおける教育制度の変遷

—歴史教育を中心に

石田信一

はじめに

本稿は、一九九一年から九二年にかけて旧ユーゴスラヴィア連邦から分離・独立した西バルカンの新興国家・クロアチア共和国における教育制度の変遷について、とくに歴史教育に着目しつつ、概略的に考察しようとするものである。クロアチア近代史において、現在はもともと大きな教育制度上の改革・変化に直面している時期であると言える。教育制度の変遷をふまえた上で、かかる改革・変化の実態をとらえるとともに、その位置づけ、あるいは問題点を検討したい。

一、戦間期までの教育制度

クロアチアではオーストリア＝ハンガリー帝国時代の一八七四年に最初の学校法が制定されてから、一九一八年に始まるセルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王国（ユーゴスラヴィア王国）時代、一九四一年に始まる「クロアチア独立国」時代を通じて、教育制度の根本的な変化は見られなかつた。その間、名称は変更されながらも、四年制の国民学校（pucka skola または narodna skola）を修了後、四年制の上級国民学校（visa pucka skola または gradjanska skola）、四年制から八年制の実業学校（strucna skola）、あるいは八年制の中学校（srednja skola）すなわちギムナジウム（gimnazija）、実科ギムナジウム（realna gimnazija）、女学校（zenski licej）または師範学校（uciteljska skola）に進むところ制度が続いた。ただし、義務教育は当初五年

間であったが、一九二九年に八年間に延長された⁽²⁾。この八年制の義務教育は、第二次世界大戦後の一時期を除き、現在まで続いている。

カリキュラム自体は時代によつて大きく変化しているが、一九三三年に制定されたユーゴスラヴィア王国の統一学習指導要領によれば、国民学校一年生は「国語」「算数」「歌唱」「体育」「宗教・道徳」（授業時数の過半は「国語」に充てられる）、二年生はこれに「図画」「綴字」を加えた各科目、三年生と四年生はさらに「地理」「歴史」「理科」「家庭・手芸」を加えた各科目を学ぶこととされている。「歴史」の授業時数は、三年生一時間、四年生三時間である。また、中学校の場合、学校ごとの違いが非常に大きいが、実科ギムナジウムの場合、八学年すべてで学ぶ科目は「国語（セルビア・クロアチア語）」「フランス語」「数学」「地理（宇宙論、民族学を含む）」「体育」「宗教」などであり、このほかに学年によつて学ぶ科目として「ドイツ語」「ラテン語」「歴史」「自然（動物学、植物学、地質学・鉱物学）」「化学」「物理」「哲学（論理学、心理学）」「衛生学」「歌唱」が設けられていた。「歴史」の授業時数は不詳だが、内容的には二年生が古代史、三年生と四年生がユーゴスラヴィア史、五年生が再び古代史、六年生が中世史、七年生と八年生が近代史を学ぶこととされた。

なお、オーストリア＝ハンガリー帝国時代末期の一九一三／一四年度には、狭義のクロアチア（クロアチア＝スラヴォニア王国）

には国民学校が一六七四校あり、その教授語はクロアチア語・セルビア語が一五六一校、ハンガリー語が八四校、ドイツ語が二五校、スロヴァキア語が四校となっていた。就学率は七一%であつた。これに対して、上級国民学校は三三校、実業学校（各種専門学校や訓練校を含む）は九九校、中学校は二二校（ギムナジウム九校、実科ギムナジウム一校、女学校二校）、師範学校は七校しかなかつた（一九一〇／一一年度）。また、大学は一八七四年に創設されたザグレブ大学（哲学部・法学部・神学部）のみで、学生数は一〇〇六名にとどまつた（うち女子は僅か一九名。一九一三／一四年度）。このほか、ほぼ同時期、ダルマチアに国民学校および上級国民学校が五一八校、中学校が八校、師範学校が二校、航海学校が二校、神学校が五校、イストリアに国民学校が三四六校、上級国民学校が九校、中学校が一〇校、師範学校が三校、航海学校が一校あつた（実業学校はカテゴリーが不統一のため省略）。また、クロアチアがユーゴスラヴィア王国に編入された両大戦間期に関して言えば、一九二八／二九年度にはサヴァ州と沿海州の領域に国民学校が一五九五校、上級国民学校が四五校、実業学校（各種専門学校や訓練校を含む）が一一〇校、中学校が三八校、師範学校が一二校あつた。またクロアチア自治州が創設された一九三九／四〇年度にはその領域に国民学校が二八九九校（就学率八九%）、上級国民学校が八八校、実業学校（各種専門学校や訓練校を含む）が二〇五校、中学校が五九校、師範学校が一一校あつ

た。依然としてザグレブ大学が唯一の大学であったが、一九三九／四〇年度には七学部（工学部・医学部・歯学部・農林学部を増設）、学生数四六八二名にまで規模を拡大していた。

一、第一次世界大戦後の教育制度

第二次世界大戦後、共産党支配下のユーゴスラヴィア連邦において、クロアチアの教育制度に幾つかの変化が見られた。まず、一九五九年の小学校法によつて、四年制ないし六年制の国民学校

が廃止され、初等教育（義務教育）は八年制の小学校に一元化さ

れた。同時に制定された学習指導要領によれば、八年生すべて

で学ぶ科目は「クロアチア・セルビア語」「数学」「体育」「美術」「音楽」の五科目だけであり、一年生から三年生が学ぶ「自然と社会」は四年生で「社会」「自然」に分かれ、さらに前者は六年生か

ら「地理」「歴史」に、後者は七年生から「生物」「化学」「物理」に分かれ、いずれも八年生まで学ぶこととされた。このほか「技術」が四年生から、「外国語」（英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語）が五年生から、「家庭」が六年生から、いずれも八年生まで、また「社会道德」は八年生で学ぶ科目となつている。科目ごとの一週間あたり授業時数は、四年生の場合は「クロアチア・セルビア語」六時間、「美術」一時間、「音楽」二～三時間、「数学」五時間、「社会」三時間、「自然」三時間、「技術」一時間、「体育」三時

間、さらに選択科目・課外活動などを加えて合計二五時間以上、また八年生の場合は「クロアチア・セルビア語」四時間、「美術」二時間、「音楽」二時間、「外国语」三時間、「数学」四時間、「生物」二時間、「化学」二時間、「物理」三時間、「歴史」二時間、「地理」二時間、「技術」二時間、「家庭」一時間、「体育」二時間、「社会道德」一時間、さらに選択科目・課外活動などを加えて合計三二時間以上となつている。なお、「歴史」の場合、六年生が古代・中世史、七年生が近世・近代史、八年生が現代史（第一次世界大戦以降）を学ぶこととされた。⁽³⁾

また、中等教育においても初等教育と同じような一元化が試みられ、とくに「ブルジョワジーのシンボル」とみなされた八年制のギムナジウムは、一九五八年に四年制の中学校に移行することが決定された。さらに、一九七四年の教育改革によつて、ギムナジウムが全廃されるとともに、中学校では最初の二年間は基礎教育、残りの二年間は専門教育を行うこととなつた。もっとも、この教育改革には問題点も多く、一九八〇年代を通じて、さらなる改革を求める議論が高まつていた。

一九九一年にクロアチアがユーゴスラヴィア連邦を離脱し、独立を達成すると、新しい教育制度が導入された⁽⁴⁾。しかし、それは旧来のモデルに回帰したものであり、八年制の小学校 (osnovna škola) は維持しながらも、中等教育レベルでギムナジウム (gimnazija)、実業学校（専門学校）(strukovna škola)、芸術学校

(umjetnicka skola) と、^④「^⑤」^⑥区分を復活させたのが特徴である。ギムナジウムは四年制で、総合 (opca)、古典 (klasicna)、言語系 (jezicna)、理数系 (prirodoslovno-matematika)、理科系 (prirodoslovska) の五種類に区分され、授業内容もやや異なる。実業学校と芸術学校は必ずしも四年制ではなく、とくに職業教育を行つ実業学校は三年制となつてゐる。現在のことゝる、義務教育は依然として初等教育八年間のみであるが、日本と同じ六・三・三制の導入あるいは小学校の九年制への移行を通じて同期間を一・二年延長する)ことが検討されている。なお、二〇〇六年／〇七年度には、初等教育機関（小学校）は二一四六校（児童・生徒数三八万二四四一人）、中等教育機関（ギムナジウムその他）は六九三校（生徒数一八万七九七七人）⁽⁵⁾ あつた。

現在のクロアチアで高等教育を担つてゐるのは、基本的に四年制である大学 (sveuciliste) やおよび芸術アカデミー (umjetnicka akademija)、そして二年制ないし三年制であるポリテクニック (veleučilište) やおよび高等専門学校 (visoka skola) である。大学は、ザグレブ大学が約一〇〇年にわたつて唯一の正規の大学であつたが、一九七〇年代にリエカ大学、スプリト大学、オシイエク大学が相次いで創立された。二〇〇〇年代に入つて、ザ达尔大学とドゥブロヴニク大学がスプリト大学から、ピラ大学がリエカ大学からそれぞれ分離したため、現在では七つの大学がある。このほか、二〇〇五年／〇六年度には、ポリテクニックが九校、高等

専門学校が二三校となつてゐる。同年度、すべての高等教育機関に在籍する学生数は一三万六六四六人であった。なお、一九八〇年代から九〇年代初頭にかけて、高等教育機関の一元化がはかられた時期があるが、この制度も旧来の二元的モデルに回帰している。⁽⁷⁾

III カトリックの特徴

クロアチアにおける現在の教育制度は、一九九〇年の小学校法 (一〇〇二年ほか一部改⁽⁸⁾)、一九九一年の中学校法 (一〇〇一年ほか一部改⁽⁹⁾)、一九九三年の高等教育機関法 (一〇〇〇年ほか一部改⁽¹⁰⁾)、に基づくものである。また、教科書に関しては、二〇〇一年の小中学校教科書法 (一〇〇六年改⁽¹¹⁾)、によつて規定かれている。

すでに述べたように、クロアチアの小学校は八年制を採用しているが、カリキュラム上は前期四年間と後期四年間に分けることができる。小学校前期の授業科目は、「クロアチア語」「数学」「自然と社会」「音楽」「外国語」(英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語) そして「保健体育」である。このほか、選択科目として「宗教」がある。

小学校後期の授業科目は、新たに「技術」が加わることと、前期の「自然と社会」が細分化されることが特徴である。このうち、社会に該当する部分は「歴史」および「地理」となる。また、自

然（理科）に該当する部分は、五年生・六年生では「自然」だが、七年生・八年生は「生物」「物理」「化学」に分けられている。科目ごとの一週間あたり授業時数は、四年生の場合は「クロアチア語」六時間、「美術」一時間、「音楽」一時間、「外國語」二時間、「数学」二時間、「自然と社会」三時間、「保健体育」二時間、さらに選択科目・課外活動などを加えて合計二四時間、また八年生の場合は「クロアチア語」四時間、「美術」一時間、「音楽」一時間、「外國語」三時間、「数学」四時間、「生物」二時間、「化学」二時間、「物理」二時間、「歴史」二時間、「地理」二時間、「技術」一時間、「保健体育」二時間、さらに選択科目・課外活動などを加えて合計二〇時間となつてている。

ギムナジウムの授業科目は、「クロアチア語」「第一外國語」（英語、ドイツ語、フランス語）「第二外國語」（英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語）「ラテン語」「ギリシア語」「音樂」「美術」「心理学」「論理学」「哲学」「社会学」「歴史」「地理」「政治・経済」「数学」「物理」「化学」「生物」「情報」「倫理」「宗教」である。ギムナジウムにおける授業科目は選択制であり、科目ごとの一週間あたり授業時数は学校によつてまちまちであるが、古典ギムナジウム四年生の場合は「クロアチア語」四時間、「第一外國語」三時間、「ラテン語」三時間、「ギリシア語」三時間、「音楽」一時間、「美術」一時間、「哲学」二時間、「歴史」二時間、「地理」二時間、「政治・経済」一時間、「数学」三時間、「物理」二時間、

「化学」二時間、「生物」二時間、「保健体育」二時間、あわせて合計三三時間程度、また理数系ギムナジウム四年生の場合は「クロアチア語」四時間、「第一外國語」三時間、「第二外國語」二時間、「哲学」二時間、「歴史」二時間、「地理」二時間、「政治・経済」一時間、「数学」五時間、「物理」三時間、「化学」二時間、「生物」二時間、「情報」二時間、「保健体育」二時間、あわせて合計三二時間、「クロアチア語」四時間、「美術」一時間、「音楽」一時間、「外國語」二時間、「数学」四時間、「生物」二時間、「化学」二時間、「物理」二時間、「歴史」二時間、「地理」二時間、「技术」一時間、「保健体育」二時間、さらに選択科目・課外活動などを加えて合計二〇時間となつていて。

実業学校（専門学校）および芸術学校は独自のカリキュラムを編成しており、授業時間のみならず、多くの場合は使用する教科書もギムナジウムとは異なつていて。

教科書は文部科学省による認定制度が採用されている。人口五〇〇万足らずの小国としては、教科書出版社の数も教科書の種類も豊富である。二〇〇四／〇五年度現在、教科書出版社は五五社、教科書の種類は小学校（八学年）で三五八種類、ギムナジウム（四年年）で二一七種類、実業学校（専門学校）で四七八種類に達していた⁽¹²⁾。旧ユーゴスラヴィア連邦では共和国・自治州ごとに独立的な教科書出版社が存在し、クロアチアでは一九五〇年に設立されたシユコルスカ・クニーガ（Skolska knjiga）社がその役割を担つてきたが、例えば「歴史」教科書に関する限り、一九九六年にアルファ（Alfa）社とビーロテフニカ（Birotehnika）社が参入し、複数の教科書の選択が可能となつた。もつとも、教科書認定制度は最近数年間でも大きく変化しており、まず採択率一〇%未満の

教科書の認定取り消しが決定され、続いて教科書の二段階選択制が導入された（小中学校教科書法第一五条）。これは、第一段階で採択希望率三位までの教科書のみが第二段階での選択肢として認定されるという厳しい制限措置であり、教科書の種類の激減をもたらすことが見込まれている。ただし、新たに認定を受けた教科書は、文部科学省が選ぶ三種類の範囲で二段階選択制から除外されるため、実際には従来とほぼ同じく各学年・各教科で最大六種類の教科書が選択肢として提示されている。「歴史」教科書を例に挙げれば、二〇〇七／〇八年度には小学校五年生五種類、六年生五種類、七年生五種類、八年生五種類、ギムナジウム一年生三種類、二年生三種類、三年生三種類、四年生四種類の教科書があった。「歴史」教科書の主要な出版社には、前述のシュコルスカ・クニーガ社、アルファ社、ビーロテフニカ社に加え、プロフィール・インターナショナル（Profil International）社、メリディヤニ（Meridjani）社などがある。⁽¹³⁾

なお、教科書は本来有償であり、小学校で一冊100円程度、中学校で一冊1000円程度と必ずしも安価なものではなく、低所得層に対する教科書の無償貸与制度があつたとはい、すべての教科書・教材を揃えるための経済的負担はかなり大きかった。結果的に、二〇〇七／〇八年度から小学校全学年および中学校一年の教科書が無償化され、この問題に一応の決着がつく形となつた。

教科書の認定取り消しが決定され、続いて教科書の二段階選択制が導入された（小中学校教科書法第一五条）。これは、第一段階で採択希望率三位までの教科書のみが第二段階での選択肢として認

四 学習指導要領と教科書の特徴

クロアチアでは、一九九〇年代半ばに新たな学習指導要領（Nastavni plan i program）が制定されるとともに、複数教科書選択制が導入された。ハリでは、とくに小学校の「歴史」に焦点をあて、学習指導要領の問題を考察する。なお、旧ユーゴスラヴィア連邦では、クロアチアを含む六つの構成共和国（および二つの自治州）に学校教育上の自治権が認められており、現在のクロアチア国家が目標としているような「クロアチア国民」のための教育を可能にする素地が存在していた。そのため、現在の学習指導要領およびそれに準拠した教科書は、連邦時代の学習内容から「ユーゴスラヴィア史」的な部分を削除したものに過ぎないと見ることもある。

二〇〇〇年にクロアチアで政権交代が実現し、それまでの民族主義路線から国際協調路線への転換がはかられると、とくに教科書に大きな変化が訪れた。教科書複数化に拍車がかかり、取り上げるテーマやその解釈の点で違いが生じるようになつたのである。さらに、二〇〇四／〇五年度には小学校のすべての科目を対象として「知のカタログ」（Katalog znanja）と呼ばれる新たな学習指導要領の作成が始まり、さらに「クロアチア国家（国民）教育基準」（HNOŠ. Hrvatski Nacionalni Obrazovni Standard）へ名称を変更し

て、より体系的なものに整理する作業が継続してきた。一九〇〇年／〇六年度から一部（全体の5%程度）の小学校で新たな学習指導要領（*Nastavni plan i program*）が試行的に導入された後、二〇〇六／〇七年度からはすべての小学校で新指導要領が導入されている。⁽¹⁴⁾「歴史」に関しては、これまでと変わらず、小学校五年生（現在まで）、六年生で中世・近世史（バロック期まで）、七年生で近代史（第一次世界大戦まで）、八年生で現代史（現在まで）を学ぶ。ギムナジウムでは、四年間を通じてこれを繰り返すことになる（実業学校では短縮したプログラムが存在する）。一九九〇年代に成立した学習指導要領は、「祖国戦争」が継続し、クロアチア・ナショナリズムが高揚する特殊な時代状況の中で、必ずしも十分に議論を尽くさないままに作成されたものであり、当初から多くの問題を孕んでいた。⁽¹⁵⁾それに準拠した「歴史」教科書は、政治史を中心に「世界史」の内容と「国民史」の内容を交互に年代順に叙述していく連邦時代の枠組・手法を一定程度継承しつつ、ユーゴスラヴィア形成の歴史やユーゴスラヴィアを構成していた諸民族の歴史といった「ユーゴスラヴィア史」的な部分を大幅に削除し、極端に「クロアチア史」を強調したものとなっていることが最大の特徴である。⁽¹⁶⁾「世界史」と「ユーゴスラヴィア史」と「クロアチア史」の叙述のバランスは大きく変化し、小学校八年生向け「歴史」教科書（現代史）の場合、「クロアチア史」の関する叙述が六〇%前後に達している（他の旧ユーゴスラヴィア

ア諸国では「国民史」の比率は三〇%から四〇%程度である⁽¹⁷⁾）。こうした「国民史」への傾斜は、クロアチア・ナショナリズムの高揚を反映したものであるが、近隣諸国やマイノリティへの配慮が欠如していることに加え、「世界史」と「クロアチア史」を結合させることは、非常に断片的な内容となっているという印象を拭えない。二〇〇六／〇七年度から導入された新たな学習指導要領は、学習すべき項目の大幅な簡略化・整理、年代記的な叙述方法の見直し、文化史・社会史の視点の採用など、これまで指摘されてきた不備を補うような方向性が示されている。しかし、なお「国民史」への傾斜は克服されておらず、その意味でも、学習指導要領あるいは教科書の内容の継続的な確認・検証が必要であろう。⁽¹⁸⁾

むすびにかえて

クロアチアにおける教育制度は一九九〇年代にユーゴスラヴィア連邦からの離脱と社会主義体制からの脱却という二重の体制転換に伴い、教科書複数化などの抜本的な改革を強いられることとなつた。しかし、新たな制度づくりは必ずしも順調に進まず、教科書制度には混乱が見られ、学習指導要領も最近になつて初等教育レベルのものが定着したところである。中等教育に関しては、初等教育に準ずる新たな学習指導要領の策定、義務教育化も視野

に入れた就学率の向上、大学入試制度との関連や、全国統一試験の実施など、課題となつてゐる事項は少なくない。本稿で取り上げた「歴史」に加えて「地理」や「クロアチア語」といった科目において顕著に見られるクロアチア・ナショナリズムの克服も、残された大いな課題の一つである。今後も、教育改革の動向に注目する必要があら。

なお、本稿は平成二九年度科学研究費補助金（基盤研究B）（一般）「バルカン諸国歴史教科書の比較研究」（研究代表者・柴宜弘東京大学教授）による研究成果の一部である。

註

- (1) Dragutin Franković, ed., *Povijest skolstva i pedagogije u Hrvatskoj*, Zagreb, 1958; Stefka Batinić, "Hrvatski školski sustav u XX. stoljeću," *Anali za povijest odgoja*, vol.2, Zagreb, 2003, pp.49-70; Sonja Gacina Skalamerić, "Dinamika razvoja osnovnih i srednjih škola u Hrvatskoj od 1900. do 1940," *Anali za povijest odgoja*, vol.3, Zagreb, 2004, pp.83-112.
- (2) *Zakon o visokim učilistima, Narodne novine*, br.19, 1992; *Zakon o izmjenama i dopunama Zakona o srednjem skolstvu, Narodne novine*, br.59, 2001.
- (3) *Zakon o srednjem skolstvu, Narodne novine*, br.19, 1992; *Zakon o izmjenama i dopunama Zakona o srednjem skolstvu, Narodne novine*, br.59, 2001.
- (4) *Zakon o udžbenicima za osnovnu i srednju školu, Narodne novine*, br.117, 2001; *Zakon o udžbenicima za osnovnu i srednju školu, Narodne novine*, br.36, 2006.
- (5) ヘロトナ文部省ホームページ (<http://www.mrazos.hr/>) 載載の資料「小学校教科書リベレ」(Osnovna škola. Popis odobrenih udžbenika za školsku godinu 2004/05.)、「ギムナジウム教科書リスト」(Gimnazija. Popis udžbenika za školsku godinu 2004/05.)、「出版社リスト」(Popis nakladnika s adresama) 等である。これらの教科書に関するデータを「ヘロトナ文部省」。
- (6) Ibid., pp.34-35.
- (7) Mladen Havelka, *Visoko obrazovanje u Hrvatskoj i europskim zemljama*, Zagreb, 2003.
- (8) *Zakon o osnovnom školstvu, Narodne novine*, br.59, 1990; *Zakon o izmjenama i dopunama Zakona o osnovnom školstvu, Narodne novine*, br.59, 2001.
- (9) *Zakon o srednjem školstvu, Narodne novine*, br.19, 1992; *Zakon o izmjenama i dopunama Zakona o srednjem školstvu, Narodne novine*, br.59, 2001.
- (10) *Zakon o visokim učilistima, Narodne novine*, br.19, 1992; *Zakon o izmjenama i dopunama Zakona o visokim učilistima, Narodne novine*, br.129, 2000.
- (11) *Zakon o udžbenicima za osnovnu i srednju školu, Narodne novine*, br.117, 2001; *Zakon o udžbenicima za osnovnu i srednju školu, Narodne novine*, br.36, 2006.
- (12) ヘロトナ文部省ホームページ (<http://www.mrazos.hr/>) 載載の資料「小学校教科書リベレ」(Osnovna škola. Popis odobrenih udžbenika za školsku godinu 2004/05.)、「ギムナジウム教科書リスト」(Gimnazija. Popis udžbenika za školsku godinu 2004/05.)、「出版社リスト」(Popis nakladnika s adresama) 等である。これらの教科書に関するデータを「ヘロトナ文部省」。
- (13) 教科書の概観 (1) 「クロアチアの歴史教育と歴史教科書」[跡見洋子著] (110-1105年)、(110-1105年)。
- (14) *Nastavni plan i program za osnovnu školu, Narodne novine*, br.102, Zagreb, 2006. 以下「歴史」と表記する。標榜「クロアチアにおける」。
- (15) *Statistička informacija 2007*, Zagreb, 2007, p.33.

(15) 「Nastavni plan i program za osnovnu školu,’ *Prosječni vjesnik, Posebno izdanje*, broj 2/1999, Zagreb, 1999, pp.131-143. ナレッジの知識要領

（16）先行して作成された。

(18) 新たな学習指導要領の課題として Dragutin Rosandic, *Hrvatsko skolstvo u okružju politike*, Zagreb, 2005 参照。

- (15) “Nastavni plan i program za osnovnu školu,” *Prosječni vjesnik, Posebno izdanje*, broj 2/1999, Zagreb, 1999, pp.131-143. ナレッジの知識要領
- (16) 一九九〇年代以降のクロアチア・チャルチャベラ歴史教育・歴史教科書の闇をうかがって Wolfgang Hoepken, “History Education and Yugoslav (Dis-)Integration,” Melissa K. Bokovoy et al. eds., *State-Society Relations in Yugoslavia, 1945-1992*, New York, 1997, pp.79-104; Alex J. Bellamy, *The Formation of Croatian National Identity: A Centuries-old Dream?*, Manchester, 2003; Gordana Uzelac, *The Development of the Croatian Nation: An Historical and Sociological Analysis*, Lewiston, 2006; Magdalena Najbar-Agicic et al., “Nastava povijesti u Republici Hrvatskoj i njezina zlouporaba,” Sabrina P. Ramet et al. eds., *Demokratska transicija u Hrvatskoj: transformacija vrijednosti, obrazovanje, mediji*, Zagreb, 2006, pp.169-191 ナレッジの知識要領。ただし、クロアチアの歴史教科書によれば「「ナレッジの知識要領」の領域に属する分析を行った結果による」 Snjezana Koren et al., “Slika naroda s prostora prijasnje Jugoslavije u hrvatskim udžbenicima povijesti,” *Dijalog povijesnicara – istoričara*, 6, Zagreb, 2002, pp.131-150; Magdalena Najbar-Agicic, “Jugoslavenska povijest u hrvatskim udžbenicima,” *Klio na Balkanu: Prilozi analizi stanja u nastavi povijesti u jugoistočnoj Evropi*, Zagreb, 2005, pp.117-133 ナレッジの知識要領。
- (17) Neven Budak, “Ricerca storica e redazione dei libri di testo nelle entità statali nate dalla jugoslavia socialista,” Falk Pingel ed. *Insegnare l’Europa. Concetti e rappresentazioni nei libri di testo Europei*, Torino, 2003, pp.463-